

令和元年 8 月 16 日

令和元年度伊豆市議会総務経済委員会 行政視察報告書

杉山 武司

1. 視察日程

令和元年 7 月 23 日（火）～7 月 25 日（木） 2 泊 3 日

2. 視察先と目的

- (1) 7 月 23 日 北海道上川町、東川町
 - ・上川町条例の改正に伴い引き上げられた入湯税について
 - ・東川町株主制度（ふるさと納税）についてと移住定住政策について
- (2) 7 月 24 日 北海道美瑛町、芽室町
 - ・美瑛町地域課題解決プロジェクトについて
 - ・芽室町議会改革について
- (3) 7 月 25 日 北海道士幌町
 - ・わさび苗の生産現場の現状

3. 視察内容

(1) 23 日 午前 上川町視察

入湯税は、鉱泉浴場が所在する市町村が、その浴場への入湯行為に対し、入湯客が支払う地方税です。1950年に制定され1957年から目的税とされている入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設及び観光施設の整備、観光施設に要する費用として活用されています。伊豆市の場合、平成29年度は約1億2千500万円の収納がありました。伊豆市では市内の旅館協同組合等から環境整備に係る費用の原資としての入湯税の引き上げの要望が平成28年9月に出ています。

上川町では税条例の改正を行い、平成30年4月1日より入湯税が150円から250円に引き上げとなりましたが、一部の施設では公益上の観点から軽減税率を適用しています。引き上げたのは、国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテルの層雲峡温泉の5ホテルです。上川町の入湯税の引き上げの経緯と、引上げ分は観光振興に限定して活用されるようですが行政との調整について伺いました。

きっかけとなったのは、平成27年に釧路市が阿寒湖温泉地区の入湯税を引き上げたことから層雲峡温泉でも入湯税の改正が話題となったが、釧路市の状況を見ながら進めていくことになった。釧路市は北海道庁や総務省と事前協議の結果、あくまで市町村の判断によるものとの回答を得て引き上げの判断を下した。

近年層雲峡温泉の宿泊客数は旅行形態等の変化により、道内や他の観光地と比較すると非常に厳しい状態となっている。上川町はこのような状況下に対応すべく平成28年に観光DMOを推進するための財源確保の手段として入湯税の引き上げの検討を開始し、入湯税の税率は釧路市の阿寒湖温泉の国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテルの基準を参考にすることにして、中小のホテル、旅館については少額といえども宿泊費価格に反映されることから引き上げは見送り。議会では平成29年11月に全員協議会を2回開催し、DMOの設立、入湯税の改定内容を説明し平成29年12月議会で「上川町税条例の一部を改正する条例」を提案し、議決した。

目的税、税の公平性の兼ね合い、考え方として、目的税である入湯税は目的が決められてはいるが、DMC（デスティネーション・マネージメント・カンパニー）の大雪山ツアーズ（株）の設立により雇用の創出や税収増の幅広い経済波及効果が生み出すためには、持続可能な安定財源は必要不可欠なため、入湯税を改正し増額分年間約5000万円の財源は基金に積み立てて活用することとした。

上川町では、道や国といった上部団体にも税徴収の考え方を問い、釧路市等の自治体の取り組みについて調査研究を重ねたことが垣間見えしました。今後伊豆市においても入湯税の引き上げが議論されると思いますが、どのような制度にすべきか、引き上げた分を何に使うのか、支払うお客様が納得できる制度が必要ではないかと感じました。

(2) 23日 午後 東川町視察

令和元年5月3日付日本農業新聞に「新しい絆結んで開いて、返礼・交流で関係を育む」の東川町のユニークな移住定住施策の株主制度が掲載されました。この記事に興味を持ち、東川町の取り組みを調べていました。

そんな折、今年の5月13日から17に日の間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研究所で行われた4泊5日のセミナーに参加したおり、偶然にも東川町の山家さん・飯塚さん・鈴木さんの3人の議員とご一緒しました。3人とも東川町への移住者で今年の2月に行われた町会議員選挙で当選した新人議員でした。東川町の取り組みに興味を示したこと等をお話ししたところ、3人とも移住者であることを聞かされ驚きました。

東川町庁舎に視察で伺った折には、同席を要望した松岡町長他、対応していただきました議長以下6名の説明員に加え新人議員3人の皆さんも同席していただきました。

「この町には三つの道がない、国道がない、鉄道がない、上水道がない、と一見不便そうな町と思えそうだが静岡県には絶対のない大きな未来のある道がある、それは北海道という道がある。」と町長は冒頭の挨拶で自信をもって申されていました。写真の町、写真文化首都へと「自然」「文化」「人」の出会いを大切に街づくりを行っていて、高校生の写真全国大会「写真甲子園」も開催している。「写真の町」のふるさと納税は納税ではなく投資として、納税者である「株主」と一緒に町の未来を育てていく取り組みです。

東川町には現在3万人を超える株主がいるそうです。ふるさと納税の寄付者を東川町ではそのように呼んでいる。町の応援団と位置づけとしているところが、他の自治体の返礼品で

済ましている制度とは違った特徴がある。

ふるさと納税を受けた東川町民だけが恩恵を被るのではなく、寄付をした人たちにとっても良い制度が望ましいとの考えから生まれた。株主制度は2008年から始めた。8000人となった定住人口を維持しながら、定住人口だけではなく、東川町に魅力を感じ、応援してくれる交流人口を増やし、地域を活性化する取り組みの一つが「ひがしかわ株主制度」。

株主は町内の宿泊施設を無料若しくは半額で利用できる。株主を招いたトレッキング、写真撮影ツアーなどを企画等々の株主還元を行っている。東川町は合併を選択しなかったが、1万人未満だと何かペナルティがあるのではと定住人口の8,000人は目標としてはいいだろう、しかし1万人は無理としても残りの2,000人を応援人口として行こうと考え、何かの負担をしてもらって町としてサービスが提供できることのシステム作りの指示を町長はしたが3年から4年をかけたかができなかった。たまたま、ふるさと納税の制度が創設されたので乗り換えた。しかし職員から「納税だと取られるとの意識が働くので、株主なら自発的に投資をするので株主にしましょう」との発想から生まれたものです。

東川町の定住人口の推移は、昭和25年の10,754人をピークに平成5年には7,000人を切ったが、様々な施策が功を奏し、平成26年11月4日に目標人口8,000人を40年ぶりに回復、直近では8,363人で緩やかに人口が回復している、その内、外国人は361人を数えている。宅地造成は平成16年から30年の間に256区画の分譲を行い販売実績は231区画を数え、坪単価は3万5千円から4万円程度で販売している。東川スタイルの一つとしてのグリーンヴィレッジがあり、ここでは「東川風住宅設計指針」に基づき、庭の植栽、木材の利用、屋根の形、色、外壁の色、塀や囲いの制限等、各戸が美しい街並みを実現するための取り組むべき決まりがあります。居住者・移住者の支援事業として住宅補助があるが、伊豆市のように40歳の縛りはない。現在人口の半分以上が移住者で占められている。現在、移住者だから、もともと住んでいた住民だからといった垣根はない、東川町の人口が回復したのはこの取り組みをしたからというものはない。自然を大事にし、教育にも力を入れてきたし、町も顔の見える繋がりを大切にしてきたいろいろな事業が複合的に絡まり、町を気に入っていただいた方の移住に繋がっているとのことでした。

東川町の職員は「予算がない」「前例がない」「他でやっていない」は言っては駄目だと心がけ、できない理由を探さない環境づくりをしている。合併をしない選択をしたときに崖っぷちに立ち、何とかしなければ、新しいことに挑戦しようの考えが全職員の意識の中に根付いた、公務員の断り文句の常套手段の「3ない」はやめましょう、いいものはやる方向で行きましょうという考えで東川町の行政は動いています。

東川町は行政視察について、限られた時間の中で効率的な視察と地元経済への波及効果、視察の議員と今後も継続して町との絆をつくるため「視察受入に関する取扱い」を定め、ひがしかわ株主制度（ふるさと納税）による一人10,000円の投資を定めていて、今回の視察はこれに賛同し行政視察を行いました。

返礼品として、地域ブランドづくりの秘訣わかる本の東川スタイルを初めとして5冊の書籍をいただきましたが、一部に目を通しただけですが、加藤登紀子さん、谷川俊太郎さん、養老孟司さんなど著名な方々が執筆しています。良いものをいただきました。今後の議員活動の参考資料といたします。

(3) 24日 午前 美瑛町視察

美瑛町地域課題解決プロジェクトは、平成25年6月美瑛町の東京事務所を介してヤフー株式会社より、美瑛町に「ベース」設置を検討している旨の相談が始まりました。

「ベース」とは「オフィス」「自宅」に次ぐ第3の拠点で創造性の発揮や0から1を生み出す場所で、ヤフーは他にも平成24年7月に石巻復興ベースと平成30年5月に白馬村に開設している。

美瑛町では平成21年3月に閉校となった旧旭小学校を町民や都会の企業の人々に研修及び交流等の機会を提供し、地域の振興及び活性化に必要な人材の育成を図る目的で、平成27年度「地域人材育成研修交流センター(通称:旭交流センター)」をリニューアル整備した。

センターは、研修室、会議室、談話室、食堂、キッチン、宿泊室、浴室等を完備した施設であり、町民をはじめ、都市と農村の交流をテーマに都会の企業の人々の企業内研修として利用されている。また、災害有事に備えた緊急防災施設としての機能を合わせもっている

ヤフーと美瑛町が締結した基本合意に基づく連携事項として、人材交流を図るためにヤフーからの人材派遣、異業種人材育成研修(地域問題解決プロジェクト)のための人材開発(リーダーシップ養成)と地域の問題解決、町内学校でのIT教育においてはヤフーの職員を講師にプログラミング教室を実施、eコマースの活用で美瑛産品のネット販売、地域との交流などがある。

人材交流としてはヤフーの公共サービス事業本部から美瑛町政策調整課長補佐として人材を派遣、情報戦略係の助言、技術的支援、地方創生関連交付金事業に係る助言、観光DMOの推進等の業務を担当している。

異業種人材育成研修(地域問題解決プロジェクト)では人口減少、少子高齢化、グローバル化、IT化など変動の激しい現代社会への対応能力が求められ、これまでのお役所仕事の典型的な事務から住民協働、主体的な活動、多様なスキル等が求められ、町としても人材育成の重要性を認識し、職員研修や外部研修参加の実施を推奨するとしている。

異業種人材育成研修の概要は、この研修は「2階建て構造」となっている。1階部分は、地域問題解決として地域の声を聴く(フィールドワーク)、オンライン会議で議論を繰り返す、プレゼンテーション技術を磨いて効果的に伝える。2階部分はリフレクションとフィードバック、自分やチームの仕事を俯瞰的に振り返り、耳の痛いことを相互にフィードバックし合う。これを繰り返すことで自分の悪い癖に気づく、気づかせてもらうことにより実質的なスキルアップに繋がるとしている。

研修の効果としては、「これまでの業務により取得した自己の固定的なものの見方が変わった」「新たな事業やサービスを生み出したい気持ちが高まった」「様々な考えに触れる経験をなした」など、自らの組織だけでは絶対に得ることのできない機会その機会を通じて、自ら振り返ることと他者からのフィードバックで振り返られることにより成長することを目指しています。

(4) 24日 午後 芽室町視察

芽室町は十勝平野の帯広市の西隣の町で人口は凡そ18,600人余、総面積は伊豆市の約1.4倍の514平方キロを有し、町の基幹産業である農業は、肥沃な大地と気候条件に恵まれ、小麦・てん菜・ばれいしょ・豆類・スイートコーンなどの畑作では、道内有数の生産量を誇っています。工業は、地理的な物流条件の良さや、帯広市に隣接しているという立地条件を活かし、農産物などの豊富な地場資源を活用した食料品製造業を中心に発展し、さらに工業団地の造成・企業の誘致などを通じ、活性化を図っています。その芽室町の議会が、2018年度議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所実施）で、5年連続全国一となりました。調査は「情報共有」「住民参加」「機能強化」の3本柱を基に活動内容によって配点し、総合点を基に順位付けしている。芽室町議会は具体的には、「分かりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」を目指し、議会基本条例の理念・規定に基づき議会活性化計画を策定し、町民との意見交換会、議会モニター制度、議会ホットボイスなどの広聴機能やICTを活用した議会運営をしている。

芽室町議会の改革・活性化策は

1 政策形成サイクル

- ・町民からの意見を政策提言に繋げるためのツール

2 分かりやすい議会

- ・議会基本条例 議会・議員の活動規範で地方議会運営の基本原則
- ・活性化計画 議会基本条例に沿った活動計画の明確化、評価制度
- ・議会だよりの通年発行 毎月発行、年間約120ページ
- ・議会ICTの推進 議会ホームページ、SNS、タブレット端末の活用

3 開かれた議会

- ・全会議（本会議、委員会、全員協議会）のインターネット中継、録画配信
- ・全会議（本会議、委員会、全員協議会）の資料、会議記録をHPで公開
- ・議会改革諮問会議の設置（町民5人、任期2年）議長から議会の課題を諮問
- ・議会モニター制度（町民20人、通算64人、任期1年）町民の要望、提言、意見を広く聴取し、議会の改革と活性化の推進及び政策提案機能を強化
- ・町民との意見交換会、議会フォーラムを開催
- ・高校生との意見交換会 若い世代の社会参加と意見の政策反映
- ・議会ホットボイス 議会に寄せられたホットボイスに通算77件回答

4 行動する議会

- ・通年議会制 閉会期間がなく年間を通じて委員会を中心に活動
- ・議員研修計画 政策課題、議員資質向上の研修
- ・北海道大学公共政策大学院と包括連携協定 政策提言のアドバイス等
- ・白樺学園高校と包括連携協定 双方の知的資源の交流活用
- ・議会サポーター制度 山梨学院大学の江藤俊昭教授や東京財団中尾修研究員など8名の地方自治研究者の知見を活用
- ・政策サイクルの運用 町民の声を政策に繋げる
- ・議会BCPの策定運用 災害時における議会と議員の行動を明確化となっている。

何のための議会改革なのか、議会改革は目的ではなく手段であり、最終目的は市民の幸せのために如何に議会の機能を果たせるかだと思います。伊豆市議会もそのためにも改革を進める必要があります。

(5) 25日 午前 土幌町視察

伊豆市の主要作物のわさび苗を生産しているJA土幌町のバイテク研究所を視察してきました。当市の主要作物であるわさび苗が土幌町のどのような場所で生産がされているのか、議員は知るべきであるとの考えから視察先としました。JA土幌町で取り組んでいるわさび苗は実生苗とメリクロン苗の2種類で、土幌で実生苗を生産する理由は、気温の影響で伊豆市の湯ヶ島や筏場では苗を育てることができず、年間を通じて気温の低い土幌で生産を開始したそうです。メリクロンとは種苗培養技術の名称で、meri(meristem=分裂組織)+clone(栄養繁殖系)の合成語で、これは分裂組織を無菌的に培養し増殖された苗を意味し、そのため品質差のない同質の苗をつくることのできるため、注目されている技術だそうです。

遠く離れた北海道の人々の手によって伊豆市の主要作物のわさびの生産が継続されていることに感謝の念を感じた視察となりました。